

静岡県選挙管理委員会告示第23号

令和5年3月31日静岡県選挙管理委員会告示第17号1各選挙区における選挙長及び選挙長職務代理者並びに選挙長の執務する場所中

函南町選挙区、清水町選挙区及び長泉町選挙区の選挙長職務代理者「焼津市 八木直行」を「沼津市 安藤寛人」に、

三島市選挙区の選挙長職務代理者「三島市 神戸章」を「三島市 柿崎宏子」に改める。

令和5年4月1日

静岡県選挙管理委員会委員長 立 石 健 二